

久留米市障害者差別禁止条例(仮称)制定に向けた障害者等団体 意見交換要領

10月5日から、各団体との意見交換を進めていきます。

月2回程度、1回の意見交換に6団体を予定しています。

より効果的な意見交換とするために、事前に聴き取りのためのシートを作成いただきます。

ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

提出の要領

① 意見交換の前日までに、様式1、様式2を作成し、提出をお願いします。

② 原則エクセルデータでのご提出をお願いします。できない場合は紙での提出をお願いします。

作成の要領

① 様式1を初めに作成してください。

② 様式1の全ての項目に記入できなくても大丈夫です。事例のある項目のみ記入してください。

③ 様式1の事例を念頭に置きながら、様式2の各質問にお答えください。

④ 各様式の記入枠に入りきらない場合は、枠の縦幅を広げてご対応ください。

意見交換要領

① 意見交換は、18:30から開始の予定です。コロナ対策のため、Zoomを利用して行います。

② 1回あたり60分程度と予定しています。(6団体同時)

③ ご記入いただいた内容を見ながら、意見交換を進めていきます。

④ 伝えるべき内容は、必ず各様式に入力しておいてください。

団体名 <small>だんたい めい</small>		
分類	説明	具体的な事例
公共施設 <small>こうきょう しせつ</small>	文化施設、体育施設など <small>ぶんか しせつ たいくしせつ</small>	
交通 <small>こう とう</small>	鉄道・バス・タクシー利用時など <small>てつどう りようじ</small>	
情報 <small>じょうほう</small>	様々な情報の取得や、コミュニケーション上で のこと <small>さまざま じょうほうしゆとく じょう</small>	
住まい <small>す まい</small>	転居時などの住宅探しでのこと <small>てんきよ じゅうたくさが</small>	
医療 <small>い りょう</small>	病院やクリニックなど <small>びょういん</small>	
教育 <small>きょういく</small>	学校などの教育現場 <small>がっこう きょういけんば</small>	
就労 <small>しゅうろう</small>	採用、職場の現場 <small>さいよう しょくば げんば</small>	
結婚・出産 ・養育 <small>けっこん しゅっさん よういく</small>	結婚・出産・養育にまつわること <small>けっこんしゅっさんあういく</small>	
政治参加 <small>せいじ さんか</small>	選挙や議会 <small>せんきよ ぎかい</small>	
金融機関 <small>きんゆう きかん</small>	銀行・信用金庫等 <small>ぎんこう しんよきんこう</small>	
福祉 <small>ふくし</small>	障害福祉サービス利用時でのことなど <small>しょうがふくし りようじ</small>	
消費生活 <small>しょうひ せいかつ</small>	買い物、外食、美容室、遊び(カラオケ、映画等) <small>か もの がいしょくびようしつ あそ えいがとう</small>	
公共機関 <small>こうきょう きかん</small>	行政・警察・消防などとの対応でのこと <small>ぎょうせいけいさつ しょうぼう たいおう</small>	
地域生活 <small>ちいき せいかつ</small>	自治会等コミュニティ活動でのことなど <small>じちかい とう かつどう</small>	
その他 <small>た</small>	その他、分類できないことなど <small>ほか ぶんるい</small>	

久留米市障害者差別禁止条例（仮称）の制定にむけた障害者団体等意見交換

（様式2）

意見交換用事前記入票

質問1	差別を受けたとき、どんなお気持ちでしたか？
質問2	差別を受けたとき、相手に差別だと言えない（言いにくい）原因は何でしょうか？
質問3	差別を受けたとき、どんな窓口（場所）があれば相談しやすいでしょうか？
質問4	差別解消の視点から、どのような地域社会であって欲しいと思いますか？また、差別の
ない地域社会に向けて、どのような取り組みを行うべきでしょうか？	
質問5	貴団体がこれまでおこなってきた差別解消に向けたの活動について教えてください。

久留米市障害者差別禁止条例（仮称）制定に向けた意見交換 様式2 質問の補足

<p>質問1</p>	<p>差別を受けたとき、どんなお気持ちでしたか？</p>
<p>趣旨</p>	<p>差別された時に、嫌な気持ち（怒り・悲しみなど）になることは、漠然とした感覚でとらえられていると考えられます。 市民や事業者への教育・啓発を進めるための原点として、差別を受けた方々の実際の感情を文字化するものとしてお聞きしています。</p>
<p>質問2</p>	<p>差別を受けたとき、相手に差別だと言えない（言いにくい）原因は何でしょうか？</p>
<p>趣旨</p>	<p>質問1と同様に、本質的な原因を明らかにし、相談体制や市民や事業者への教育・啓発など解決のための仕組みを考えていく上での原点にするためお聞きしています。</p>
<p>質問3</p>	<p>差別を受けたとき、どんな窓口（場所）があれば相談しやすいでしょうか？</p>
<p>趣旨</p>	<p>現在でも相談窓口は設置されていますが、差別事例にくらべて相談件数が少ないのが現状です。 どのような相談の窓口であれば利用が進むのか、今後の体制や事業に活かすために、当事者（ご家族）や支援者からの視点について、お聞きしています。</p>
<p>質問4</p>	<p>差別解消の視点から、どのような地域社会であって欲しいと思いますか？また、差別のない地域社会に向けて、どのような取り組みを行うべきでしょうか？</p>
<p>趣旨</p>	<p>さまざまな差別事例を踏まえて、地域社会で安心して生活していくために、どのような地域社会にしていくか、そのためにどのような取り組みをしていくか、議論を進める目的でお聞きしています。</p>
<p>質問5</p>	<p>貴団体がこれまでおこなってきた差別解消に向けた活動について教えてください。</p>
<p>趣旨</p>	<p>質問4にも関連することですが、あるべき社会に向けての取り組みを考えるために、各団体のこれまでの取り組みをお聞きしています。</p>